

平成 30 年 度

北 九 州 市 補 正 予 算

(12 月 議 会 提 出)

一 般 会 計
特 別 会 計

目次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 補 正 予 算.....	1
特 別 会 計	
卸 売 市 場 特 別 会 計 補 正 予 算.....	11
渡 船 特 別 会 計 補 正 予 算.....	13
土 地 区 画 整 理 特 別 会 計 補 正 予 算.....	15
土 地 取 得 特 別 会 計 補 正 予 算.....	17
介 護 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算.....	19

一 般 会 計

平成30年度 北九州市一般会計補正予算（第3号）

平成30年度北九州市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,088,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ575,605,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成30年12月5日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18 国 庫 支 出 金		千円 107,394,446	千円 594,703	千円 107,989,149
	2 国 庫 補 助 金	20,953,294	594,703	21,547,997
19 県 支 出 金		26,157,935	226,800	26,384,735
	2 県 補 助 金	4,110,350	226,800	4,337,150
21 寄 附 金		549,783	60,000	609,783
	1 寄 附 金	549,783	60,000	609,783
23 繰 越 金		419,700	100,397	520,097
	1 繰 越 金	419,700	100,397	520,097
25 市 債		71,197,500	1,107,000	72,304,500
	1 市 債	71,197,500	1,107,000	72,304,500
歳 入 合 計		573,516,971	2,088,900	575,605,871

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 1,685,972	千円 9,981	千円 1,695,953
	1 議 会 費	1,685,972	9,981	1,695,953
2 総 務 費		41,612,193	332,648	41,944,841
	1 総 務 職 員 費	19,094,140	307,903	19,402,043
	3 企 画 費	12,082,667	34,500	12,117,167
	7 選 挙 費	598,625	812	599,437
	9 人 事 委 員 会 費	216,798	△ 10,567	206,231
3 保 健 福 祉 費		157,653,006	97,302	157,750,308
	1 保 健 福 祉 職 員 費	8,677,307	80,162	8,757,469
	8 繰 出 金	29,817,531	17,140	29,834,671
4 子 ど も 家 庭 費		66,848,779	△ 252,000	66,596,779

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 子 ども 家 庭 職 員 費	千円 4,811,356	△ 252,000	千円 4,559,356
5 環 境 費		14,631,483	△ 55,227	14,576,256
	1 環 境 職 員 費	3,670,294	△ 55,227	3,615,067
8 産 業 経 済 費		58,406,336	△ 55,388	58,350,948
	1 産 業 経 済 職 員 費	1,632,381	△ 69,388	1,562,993
	2 産 業 学 術 費	54,308,036	14,000	54,322,036
9 土 木 費		49,033,831	331,548	49,365,379
	1 土 木 職 員 費	4,739,653	79,548	4,819,201
	4 河 川 費	3,140,660	252,000	3,392,660
10 港 湾 費		7,026,670	10,777	7,037,447
	1 港 湾 職 員 費	1,335,898	10,777	1,346,675
11 建 築 行 政 費		9,008,141	△ 73,654	8,934,487

	1 建築職員費	1,804,232	△ 73,654	1,730,578
12 消防費		12,727,356	111,176	12,838,532
	1 消防費	12,727,356	111,176	12,838,532
13 教育費		69,778,614	1,631,737	71,410,351
	1 教育職員費	53,233,755	△ 119,763	53,113,992
	3 小学校費	7,076,733	988,300	8,065,033
	4 中学校費	4,334,178	704,300	5,038,478
	5 高等学校費	156,824	6,500	163,324
	6 特別支援学校費	963,799	46,700	1,010,499
	7 幼稚園費	120,565	5,700	126,265
歳出合計		573,516,971	2,088,900	575,605,871

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
9 土木費	3 道路橋りょう費	道路維持事業	500,000 ^{千円}
		道路新設改良事業	1,530,000
		交通安全施設等整備事業	700,000
		道路景観整備事業	260,000
	4 河川費	河川改良事業	158,000
	5 都市計画費	小倉都心地区夜間景観整備事業	25,540
		街路事業	1,822,900
		公園建設事業	420,320
		小倉駅南口東地区市街地再開発事業	208,000
10 港湾費	3 港湾整備費	港湾施設整備事業	693,700
11 建築行政費	3 住宅建設費	市営住宅整備事業	622,935

13 教 育 費	3 小 学 校 費	ブロック塀等安全対策事業	978,000
	4 中 学 校 費	ブロック塀等安全対策事業	700,000
	5 高 等 学 校 費	ブロック塀等安全対策事業	6,500
	6 特 別 支 援 学 校 費	ブロック塀等安全対策事業	46,700
	7 幼 稚 園 費	ブロック塀等安全対策事業	5,700
14 災 害 復 旧 費	4 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	一般土木施設災害復旧事業	29,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
定 住 ・ 移 住 促 進 事 業	自 平 成 31 年 度 至 平 成 32 年 度	千円 11,000
新埋蔵文化財センター基本計画策定事業	平 成 31 年 度	8,000
北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト事業	自 平 成 31 年 度 至 平 成 32 年 度	31,900
シニア活躍！セカンドキャリア支援プロジェクト事業	自 平 成 31 年 度 至 平 成 32 年 度	25,200
街 路 事 業（砂 津 長 浜 線）	平 成 31 年 度	350,000
街 路 事 業（汐 井 町 牧 山 海 岸 線）	自 平 成 31 年 度 至 平 成 33 年 度	1,251,707
学 校 給 食 調 理 業 務 民 間 委 託 事 業 （ 小 学 校 ）	自 平 成 31 年 度 至 平 成 35 年 度	268,700
学 校 給 食 調 理 業 務 民 間 委 託 事 業 （ 中 学 校 ）	自 平 成 31 年 度 至 平 成 35 年 度	148,900

第4表 地方債補正
 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
土 木 施 設 建 設 事 業	16,946,200 ^{千円}		%		16,968,200 ^{千円}		%	
教 育 施 設 建 設 事 業	1,617,000				2,702,000			

特 別 会 計

議案第244号

平成30年度 北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）

平成30年度北九州市の卸売市場特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成30年12月5日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 卸売市場費	1 卸売市場費	市場施設大規模緊急改良事業	千円 246,730

平成30年度 北九州市渡船特別会計補正予算（第1号）

平成30年度北九州市の渡船特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,424千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ335,424千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月5日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 31,000	千円 5,424	千円 36,424
	1 繰越金	31,000	5,424	36,424
歳入合計		330,000	5,424	335,424

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 渡船事業費		千円 329,800	千円 5,424	千円 335,224
	1 渡船事業費	325,469	5,424	330,893
歳出合計		330,000	5,424	335,424

議案第246号

平成30年度 北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）

平成30年度北九州市の土地区画整理特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成30年12月5日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	折尾土地区画整理事業	千円 88,500

平成30年度 北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）

平成30年度北九州市の土地取得特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

平成30年12月5日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地先行取得費	1 土地先行取得費	都市計画街路事業用地等先行取得事業	120,000 ^{千円}

第2表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
都市計画街路事業用地等先行取得事業 (戸畑枝光線)	平成31年度	450,714 ^{千円}

平成30年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度北九州市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,649,056千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月5日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		千円 15,145,148	千円 17,140	千円 15,162,288
	1 一般会計繰入金	14,222,790	17,140	14,239,930
歳入合計		98,631,916	17,140	98,649,056

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 2,365,159	千円 17,140	千円 2,382,299
	1 総務管理費	1,387,114	17,140	1,404,254
歳出合計		98,631,916	17,140	98,649,056



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。